



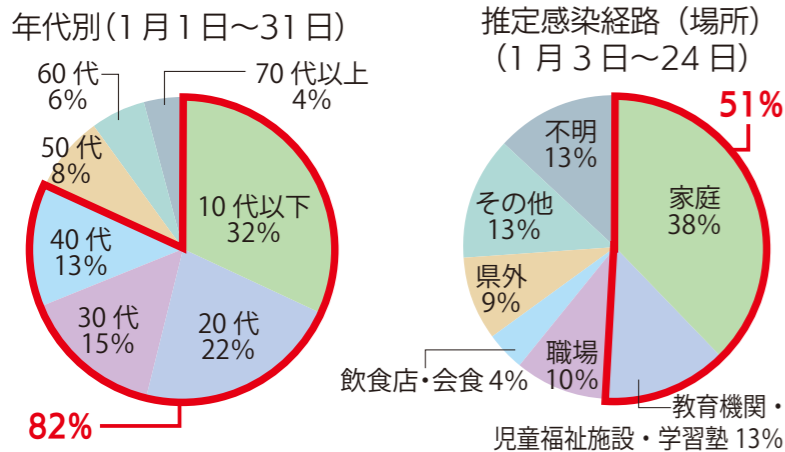
# 新型コロナウイルス オミクロン株に注意！

※2月14日時点  
の情報で掲載し  
ています。

## 家庭や学校で多く発生！ 感染防止対策のレベルアップを！

感染力が強いオミクロン株による感染が市内でも多く発生しています。1月の感染者は40代以下が8割以上を占め、推定される感染経路の多くは、家庭や学校などで確認されています。感染防止対策をレベルアップさせて感染を防ぎましょう。また、ワクチン接種も感染防止対策として有効です。未接種の人は積極的に接種を検討しましょう。

### 鳥取市保健所管内の新型コロナウイルス感染状況



- ～意識して実践しましょう～
- ・不織布マスクを隙間なく着用
  - ・引き続き手洗い、換気(暖房中も含め)、消毒などの感染防止対策を徹底
  - ・発熱など風邪症状がある場合は積極的に受診相談
  - ・感染拡大地域との往来は慎重に判断
  - ・家庭内でもマスク着用や換気、消毒などの感染対策の徹底

問 駅南庁舎保健医療課 ☎ 0857-30-8533 📠 0857-20-3962

## 接種費用 無料 子どものワクチン接種が始まります

5歳～11歳の子どもの対象としたワクチン接種を開始します。接種は強制ではありません。公的機関が発信する情報をもとに、効果と安全性を十分に理解したうえで接種を検討してください。

### ■ 使用するワクチンと接種回数

小児専用のファイザー社ワクチンを、3週間の間隔をおいて2回接種

### ■ 効果と安全性 (国の審議会資料より)

小児用ファイザー社ワクチンの効果は、海外での事例として、2回目接種後7日以降の発症予防効果は90.7%と報告されています。安全性については、発熱などの頻度は異なるものの、学校への出席が困難になる頻度は高くなく、医療ケアが必要となるのはまれで、2回目接種後2カ月の追跡期間において安全性が示されたことが報告されています。

### ■ 接種場所と予約方法

小児接種協力医療機関または集団接種会場で接種を行います。送付される接種券に同封する予約方法をご確認のうえご予約ください。

身体的な理由などで、ワクチンを接種できない人もいます。ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめなどが起こることのないよう十分なお配慮をお願いします。

【新型コロナワクチンに関するお問い合わせ】 鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル  
TEL 0857-30-8535 (受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日含む))  
FAX 0857-20-3981 ※聴覚障がいなどによって電話が難しい場合のみ



### 令和4年度の体験的学習活動等休業日

ゴールデンウィーク (7連休)						
4/29 (金) 昭和の日	30 (土)	5/1 (日)	2 (月)	3 (火) 憲法記念日	4 (水) みどりの日	5 (木) こどもの日
体験的学習活動等休業日						
シルバーウィーク (4連休)						
11/3 (木) 文化の日				4 (金)	5 (土)	6 (日)
体験的学習活動等休業日						

問 本庁舎学校教育課 (57番窓口) ☎ 0857-30-8412  
☎ 0857-20-3952

特集 「体験的学習活動等休業日」が始まります！  
豊かな体験が子どもを育む

令和4年度から市立幼稚園・小・中・義務教育学校で「体験的学習活動等休業日」を導入します。家庭や地域での活動にふれあう機会を通じて、心身の健全な発達を促します。

### 「体験的学習活動」とは？

体験的学習活動とは、自分自身が実際に経験し、学ぶ活動のことです。例えば次のような活動のことをいいます。

- ① 生活・文化体験活動 (遊び、お手伝い、スポーツ、地域行事)
- ② 自然体験活動 (登山、キャンプ、星空観察、動物観察)
- ③ 社会体験活動 (ボランティア活動、職場体験活動など)

体験的学習活動等休業日では、家庭や地域での活動を通じて自ら学び、考える力を育みます。

### 体験的学習活動等休業日はいつ？

体験的学習活動等休業日は、毎年4月末からの連休のはじめの平日と11月の文化の日前後の平日とし、まとまった休みとなるようにします。(令和4年度は上図のとおり)

### 大人も一緒に休みをとろう！

体験的学習活動等休業日の導入により、子どもと家族・地域の大人とのふれあいの時間が増え、子どもにとっても、大人にとっても貴重な経験を得る機会となるのが期待されます。

この休業日の導入がきっかけとなって「大人の有給休暇取得」が促進され、働き方改革が推進されることも期待するところの一つです。

みなさんには、この休業日を活用し、「家庭や地域で子どもとふれあう時間」をゆつくりと楽しんでいただきたいと思います。

なお、今後、この休業日に豊かな体験ができる場として、社会教育施設や地元企業、地域の諸団体と連携して、家族で親しむことができる体験的な活動の場を工夫していきます。一方、休暇を取れない保護者のために、放課後児童クラブや、市立幼稚園では預かり保育を開室する予定です。